

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月14日
【四半期会計期間】	第33期第3四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	日本ビジネスシステムズ株式会社
【英訳名】	Japan Business Systems, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牧田 幸弘
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号虎ノ門ヒルズ森タワー
【電話番号】	03 - 6778 - 7336
【事務連絡者氏名】	執行役員 勝田 耕平
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号虎ノ門ヒルズ森タワー
【電話番号】	03 - 6778 - 7336
【事務連絡者氏名】	執行役員 勝田 耕平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第3四半期連結 累計期間
会計期間	自2022年10月1日 至2023年6月30日
売上高 (百万円)	82,312
経常利益 (百万円)	2,804
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,805
四半期包括利益 (百万円)	2,005
純資産額 (百万円)	20,704
総資産額 (百万円)	55,856
1株当たり四半期純利益 (円)	39.92
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 (円)	38.00
自己資本比率 (%)	37.1

回次	第33期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2023年4月1日 至2023年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	8.23

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度の主要な経営指標等については記載しておりません。
3. 当社は、2023年2月6日開催の取締役会決議により、2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、第1四半期連結会計期間において、株式会社ネクストスケープの全株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度末との比較分析は行っていません。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2022年10月1日～2023年6月30日）における国内経済は、一部地域・業種で弱さがみられるものの、総じて経済活動の正常化に向けた動きが継続し、景気は緩やかな回復基調となっております。一方、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、原材料・エネルギー価格の高止まりなど世界的なインフレや各国による政策金利引き上げに伴う景気後退懸念、急激な円安等の影響により、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

国内IT市場においては、各企業のデジタル変革（DX）に対する投資意欲は引き続き底堅く、新型コロナウイルス感染症の拡大によるテレワークの急速な普及のみならず、生産性向上や業務効率化に加えて、デジタル技術を活用したビジネスプロセスおよびビジネスモデルの変革を伴う「働き方改革」等のニューノーマルへの対応ニーズが拡大し、システム投資需要が高まっております。企業のIT投資は当面堅調に推移するものと見込まれており、各企業においてクラウドシフトが加速する中、クラウドテクノロジー・サービスへのノウハウ獲得やITベンダーに依存したシステム設計・開発の見直しといったニーズが増加しています。

このような環境のもと、当社グループは市場拡大が続くパブリッククラウド市場において、マイクロソフト製品を中心に、価値のデザインから構築、利活用促進までを一気通貫で担えるソリューション提供力を強みに、大手エンタープライズとの直接取引によって事業拡大を実現してまいりました。当社の既存顧客においては、コミュニケーション基盤であるM365導入が進んできており、新たなID獲得によって、顧客基盤の強化を図っております。また、M365の導入が進んだ顧客企業においては、さらなるクラウド利活用推進のニーズが増加しており、今後はAzure活用を手掛ける案件へのシフトが徐々に拡大していくものと考えており、当社では顧客企業のクラウド利活用の促進を支援する体制強化のためのスキルシフトを先行的に進めております。加えて、2023年4月にChat GPTに関する新規ソリューションサービスの提供を開始して以来、顧客企業からは高い関心が寄せられ、徐々に導入が始まってきており、引き続き新たな需要に対して、迅速に対応してまいります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は82,312百万円、営業利益は2,679百万円、経常利益は2,804百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,805百万円となりました。

セグメント別の経営成績は次の通りであります。

（クラウドインテグレーション事業）

当第3四半期連結累計期間は、既存顧客からのM365導入案件の需要が一巡してきている一方で、引き続きクラウド需要は拡大しており、案件受注の増加につながっております。また、ネクストスケープ社の連結化に伴い、同社の業績が加わったこともあり、売上高は16,616百万円、セグメント利益は2,351百万円となりました。

（クラウドサービス事業）

当第3四半期連結累計期間は、大型アウトソース案件を含め継続案件を中心に、事業が順調に拡大し、売上高は11,437百万円、セグメント利益は1,568百万円となりました。

（ライセンス&プロダクツ事業）

当第3四半期連結累計期間は、顧客基盤強化のためのマイクロソフト社のライセンス販売において、製造業および公共向けのライセンスの一括受注を獲得したことで、売上高は54,268百万円、セグメント利益は1,321百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は34,666百万円となりました。その主な内訳は、受取手形、売掛金及び契約資産が23,137百万円、現金及び預金が5,247百万円であります。固定資産は21,190百万円となりました。その主な内訳は、有形固定資産が13,585百万円、投資その他の資産が5,251百万円であります。

この結果、総資産は55,856百万円となりました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は27,314百万円となりました。その主な内訳は、買掛金が18,986百万円、1年内返済予定の長期借入金が1,238百万円であります。固定負債は7,837百万円となりました。その主な内訳は、長期借入金が6,944百万円であります。

この結果、負債合計は35,152百万円となりました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は20,704百万円となりました。その主な内訳は、利益剰余金が11,544百万円、資本剰余金が8,647百万円であります。

この結果、自己資本比率は37.1%となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、僅少であるため、記載を省略しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	193,465,600
計	193,465,600

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	48,366,400	48,366,400	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	48,366,400	48,366,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2023年4月1日 (注)	24,183,200	48,366,400	-	539	-	1,108

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,412,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,749,500	227,495	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未済株式	普通株式 20,900	-	-
発行済株式総数	24,183,200	-	-
総株主の議決権	-	227,495	-

(注) 2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本ビジネスシステムズ(株)	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号虎ノ門ヒルズ森タワー	1,412,800	-	1,412,800	5.84
計	-	1,412,800	-	1,412,800	5.84

(注) 1. 2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。
2. 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、2,800,409株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役専務執行役員	取締役常務執行役員	後藤 行正	2023年4月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年10月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (2023年6月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	5,247
受取手形、売掛金及び契約資産	23,137
棚卸資産	2,785
その他	3,515
貸倒引当金	18
流動資産合計	34,666
固定資産	
有形固定資産	
建物(純額)	6,496
土地	5,618
その他(純額)	1,470
有形固定資産合計	13,585
無形固定資産	
のれん	1,892
その他	461
無形固定資産合計	2,353
投資その他の資産	
その他	5,271
貸倒引当金	20
投資その他の資産合計	5,251
固定資産合計	21,190
資産合計	55,856
負債の部	
流動負債	
買掛金	18,986
1年内返済予定の長期借入金	1,238
未払法人税等	160
賞与引当金	854
受注損失引当金	131
その他	5,943
流動負債合計	27,314
固定負債	
長期借入金	6,944
役員退職慰労引当金	366
修繕引当金	152
その他	374
固定負債合計	7,837
負債合計	35,152
純資産の部	
株主資本	
資本金	539
資本剰余金	8,647
利益剰余金	11,544
自己株式	299
株主資本合計	20,432
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	271
その他の包括利益累計額合計	271
新株予約権	0
純資産合計	20,704
負債純資産合計	55,856

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自2022年10月1日 至2023年6月30日)
売上高	82,312
売上原価	73,098
売上総利益	9,213
販売費及び一般管理費	6,534
営業利益	2,679
営業外収益	
持分法による投資利益	93
保険解約返戻金	64
貸倒引当金戻入額	42
その他	66
営業外収益合計	266
営業外費用	
支払利息	32
支払手数料	80
その他	28
営業外費用合計	142
経常利益	2,804
特別利益	
新株予約権戻入益	0
特別利益合計	0
特別損失	
固定資産除却損	22
特別損失合計	22
税金等調整前四半期純利益	2,782
法人税等合計	976
四半期純利益	1,805
非支配株主に帰属する四半期純利益	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,805

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自2022年10月1日
至2023年6月30日)

四半期純利益	1,805
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	200
その他の包括利益合計	200
四半期包括利益	2,005
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	2,005
非支配株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、株式会社ネクストスケープの全株式を取得したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。なお、2022年9月30日をみなし取得日としており、かつ、四半期連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、第1四半期連結会計期間においては貸借対照表のみ連結し、第2四半期連結会計期間より損益計算書についても連結しております。

2. 連結子会社の決算日の変更

連結子会社のうち、第1四半期連結会計期間に取得した株式会社ネクストスケープは、連結財務諸表のより適正な開示を図るため、当第3四半期連結会計期間より決算日を3月31日から9月30日に変更しております。

この変更により、株式会社ネクストスケープについては、当第3四半期連結累計期間は2022年10月1日から2023年6月30日までの9カ月間を連結しており、当該連結子会社の2023年1月1日から2023年3月31日までの損益については、四半期連結損益計算書を通して調整しております。

3. 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、四半期連結財務諸表の作成に伴い、株式会社日テレWandsを持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社グループは、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下の通りであります。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社ネクストスケーブ

(2) 非連結子会社の数 5社

非連結子会社の名称

JAPAN BUSINESS SYSTEMS TECHNOLOGY

Japan Business Systems Asia Pacific Pte. Ltd.

JBS 上海有限公司

Japan Business Systems S.A de C.V

Japan Business Systems HK Limited

(3) 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、四半期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも四半期連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数 1社

会社等の名称

株式会社日テレWands

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数 6社

会社等の名称

JAPAN BUSINESS SYSTEMS TECHNOLOGY

Japan Business Systems Asia Pacific Pte. Ltd.

JBS 上海有限公司

Japan Business Systems S.A de C.V

Japan Business Systems HK Limited

rhipe Japan株式会社

(3) 持分法適用の範囲から除いた理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、四半期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても四半期連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の四半期決算日は、四半期連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資、並びに匿名組合契約に基づく出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定されている決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産

商品...移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛品、貯蔵品...個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物及び2016年4月1日以後取得の建物附属設備については定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物（附属設備を含む）... 8～50年

車両運搬具... 2～4年

工具、器具及び備品... 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

のれんは、9年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当四半期連結累計期間に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職金規程に基づく当四半期連結会計期間末要支給額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当四半期連結会計期間末時点で将来損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もる事が可能なものについては、損失見込額を計上しております。

(5) 修繕引当金

従業員社宅の将来の修繕費用の支出に備えるため、一定の見積基準により計算された修繕費用を引き当てております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) ハードウェア・ソフトウェアの販売

ハードウェア・ソフトウェア等製品の販売を行っており、製品を顧客へ引き渡す義務を負っております。当該契約については、製品を顧客へ引き渡した時点で顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されるものと判断していることから、引き渡し時点で収益を認識しております。なお、一部の製品においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(2) その他のサービス

- a. 請負契約によるシステム開発及びインフラ構築等を行っており、成果物を引き渡す義務を負っております。当該契約については、開発中のシステム等を他の顧客又は別の用途に振り向けることができず、遂行した作業について対価を受領する権利が発生することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。
- b. 準委任契約によるシステム運用支援及び保守サービスを行っており、契約期間にわたって役務を提供する義務を負っております。当該契約については、日常的又は反復的なサービスであり、契約期間の経過に応じて履行義務が充足されると考えられるため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、顧客との契約において約束された金額を役務提供期間にわたって按分し、収益を認識しております。
- c. クラウド環境を利用したサブスクリプションサービスを行っており、一定のサービスの利用環境を維持、提供する義務を負っております。当該契約については、日常的又は反復的なサービスであり、利用期間の経過や利用量に応じて履行義務が充足されると考えられるため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、契約に基づく単価と当該サービスの利用量等より算出された金額で収益を認識しております。

なお、上記のうち、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当すると判断したもののについては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね2ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、四半期連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ
ヘッジ対象...借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用することとしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の判定は省略しております。

(四半期連結貸借対照表関係)
偶発債務

当第 3 四半期連結会計期間 (2023年 6 月30日)	
債権流動化に伴う偶発債務	1,681百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期連結累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第 3 四半期連結累計期間 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 6 月30日)	
減価償却費	391百万円
のれんの償却額	176

(株主資本等関係)

当第 3 四半期連結累計期間（自 2022年10月 1 日 至 2023年 6 月30日）

1．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年12月16日 定時株主総会	普通株式	897	40	2022年 9 月30日	2022年12月19日	利益剰余金
2023年 5 月 8 日 取締役会	普通株式	455	20	2023年 3 月31日	2023年 6 月14日	利益剰余金

(注) 2023年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。「1 株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

2．基準日が当第 3 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 3 四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

3．株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	クラウド インテグ レーション	クラウド サービス	ライセンス & プロダク ツ	計			
売上高							
外部顧客への売上高	16,608	11,425	54,268	82,302	10	-	82,312
セグメント間の内部売 上高又は振替高	7	12	-	20	-	20	-
計	16,616	11,437	54,268	82,322	10	20	82,312
セグメント利益	2,351	1,568	1,321	5,241	4	2,566	2,679

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産賃貸等を含んでおりま
す。

2. セグメント利益の調整額 2,566百万円には、のれんの償却額 176百万円、各報告セグメントに配分していな
い全社費用 2,390百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費で
あります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

第1四半期連結会計期間において、株式会社ネクストスケープの株式を取得し、連結の範囲に含めたこと
に伴い、当第3四半期連結累計期間において、のれんが1,892百万円増加しております。当該のれんの金額
は、当第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額
であります。

なお当社は、資産については、事業セグメントに配分しておりません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	計
	クラウド インテグ レーション	クラウド サービス	ライセン ス&プロダ クツ		
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	591	333	50,462	0	51,388
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	16,017	11,091	3,805	-	30,913
顧客との契約から生じる収益	16,608	11,425	54,268	0	82,302
その他の収益	-	-	-	10	10
外部顧客への売上高	16,608	11,425	54,268	10	82,312

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産賃貸等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自2022年10月1日 至2023年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	39円92銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,805
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,805
普通株式の期中平均株式数(株)	45,221,002
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	38円00銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-
普通株式増加数(株)	2,291,147
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注)当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

2023年5月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- 1 . 中間配当による配当金の総額 455百万円
- 2 . 1株当たりの金額 20円00銭
- 3 . 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2023年6月14日

(注) 1 . 2023年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

- 2 . 「1株当たりの金額」については、基準日が2023年3月31日であるため、2023年4月1日付の株式分割前の金額を記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月14日

日本ビジネスシステムズ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 友裕

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 徹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ビジネスシステムズ株式会社の2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年10月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ビジネスシステムズ株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。